

“ふじのくに”士民協働事業仕分け結果（事業別個表）

事業番号	13	事業名	温室効果ガス削減対策支援事業費助成
------	----	-----	-------------------

1 基本情報

実施日／班名	10月13日 第3班	時間	13:05～13:56
担当課名	くらし・環境部環境政策課	事業費	20,000千円

2 判定結果

結果	県民評価者 判定内訳(人)			
県の関与必要 (見直し・縮小)	判定区分	県の関与不要	4	
		県の関与必要	見直し・縮小	18
			現 行・拡充	12
	判定理由	結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由（人、複数回答有）		
		サービスの水準や対象者を見直すべき		9
効果がない、低い、不明確なため、事業内容を見直すべき		7		
事業効果の把握・検証方法や目標の設定方法を見直すべき		7		
県の役割(市町、関係団体、県民等との役割分担)を見直すべき		3		

3 具体的な見直し・改善策又はその他意見

【県の関与不要】

- ・対象となる事業所の数が 246 という割には申請も採択もすごく少ないと感じる。目的は分かるが、正直あまり実績を上げているように見えない。たかが 1 件 2 件の補助のために予算を増やしてもあまり効果はないように思う。
- ・もっと多くの事業所に利用してもらえるように対象を考えるか、要望が少ないのであれば、いつそすっぱりやめてしまった方がいいと思う。
- ・省エネを進めるためにこうした事業があること自体は良いと思うが、効果が上がらないようであれば、やめる勇気も必要。
- ・実績件数があまりに少ない。必要な事業だと思うが、県が関与しても効果が上がらないような気がする。国による法律等の改正、制定が有効ではないか。
- ・エネルギー管理指定工場だけでなく、他の中小企業にも補助金を出さないとあまり意味がない。24 時間営業事業者も案外温室効果ガスを出していると思われるので、少ない温室効果ガスの排出事業所にも補助金を出すべき。
- ・非常に事業件数が少ない。対象となっている企業数の 1% くらい。そうなってくると県では無理ではないかという考えをもとに、国で対処してやっていくべきではないかと考え、不要と判定した。

【県の関与必要（見直し・縮小）】

- ・CO2 削減は非常に重要な課題。将来の地球環境を考えるなら現行の基準は枠が狭すぎる。

経費や予算の合理化を行い、基準を下げる必要がある。(国レベルでの対応も必要か)

- ・補助要件への改善を更に進めるべき。
- ・対象を見直すべき、実績がコンスタントにあがる対象とする。
- ・対象者の補助要件 CO2 200t/年のハードルを下げるべき。
- ・採択条件を見直す。予算を増加させる。年度計画の見直しが必要。
- ・原子力発電停止による温室ガス排出量の増大が懸念される中、温室効果ガス削減は規模が全国的共通問題であり、一県の問題でない。新エネルギーの開発は、国・県・民間の知恵を出し合う事が必要、特に無尽蔵にある海の巨大エネルギーを利用(波・メタンハイドレート等)
- ・該当要件(ハードル)を下げるべき。
- ・削減目標達成のための具体的な計画(〇〇年に〇社、〇%削減)が出せるといいと思う。ここ数年の実績だけ見れば予算縮小でいいと思うが、このペースで達成は可能か。
- ・平成 32 年に 25%削減を達成するためには、中小企業が何社削減できればいいのか、具体的な数が見えない。
- ・国の補助金との連動を含めて事業の見直しを検討すべきではないかと思う。時期だけではなく、国の補助金事業で網羅できない部分を県が事業として行わないと意味が薄い。
- ・昨年度、燃料転換を行って国の補助事業で申請して 1/3の補助をいただいた。県より国のほうが補助が多いということであれば、そちらを利用する。国の補助事業が時期の問題等で不備がある点を県が補助するという姿勢にならないと、限られた予算の中でどうやって皆さんに縮小してもらうかということにはならないのではないか。

【県の関与必要（現行・拡充）】

- ・温室効果ガス削減が必要なことは誰でもわかっていることなので、この事業は継続して欲しいが、具体的な対応策というとなかなか難しい。どうしたらいいか考えるのがこれからの課題。
- ・もっと中小企業を見直して補助した方がいいと思う。今の時代、中小企業が大事だと思う。
- ・削減対策支援事業所の枠を広げ、あきらめず、少しの量から取り組む意識作りのためにも補助制度を進めて欲しい。
- ・脱原発時代に入り、化石燃料による火力発電に頼る状況にあるが、化石燃料は有限でありCO2 排出増加につながる。従って技術力の高い静岡県に県がプロジェクトを作って新エネルギーの開発に取り組んでどうか。
- ・事業内容(経済の落ち込みによる減量、生産量の影響かどうか)を把握したうえでの数量を打ち出し、大気に影響を及ぼす本来的な削減を考えているかが見えなかった。
- ・温室効果ガスの排出削減の為に補助が行われているのは知っていたが、実際に企業との関係、又、補助要件が中小企業には厳しいのではと思われた。
- ・企業からの申し出だけで実際の削減になるのか分からない。一つ一つを細かく知る事は難しいと思うが、県の代表としての仕事、ぜひとも頑張ってもらいたいと思う。
- ・運輸事業者も入れるべき。トラック・バスの排ガスが少なくなる機器は安くて多くつけられる。補助要件は目標が高いので目標を下げて補助率を下げる。
- ・効率指標の補助対象の温室効果ガス排出削減量千円/t が、24 年度見込が 23 年度 1/3、22 年度 1/2 となっているが、理由、原因は何であるか。それに伴い申請件数の増加促進も図り、削減効果の高い事業所を選定して費用効果を高めるよう求める。特に中小企業に対する取組を検討すべき。
- ・平成 21 年度でみると排出量のうち 80%が事業所からである。削減計画書、報告の義務化でその内容について県としてどう分析しているのか。また計画書より実績が少ない事業所に対してどう指導しているのか。20%排出の民家に対する取組、啓蒙活動の具体的な取組はどうか。